

広がる大麻“合法化”議論の波に、元国連麻薬対策“中枢”が警鐘

教養としての麻薬

2025年12月9日発行

株式会社あさ出版(代表取締役:田賀井弘毅、所在地:東京都豊島区)は、藤野 彰 著『教養としての麻薬』を2025年12月9日(火)に発行いたします。

元INCB事務局次長が解説する 麻薬規制の歴史と現在

大麻の“合法化”議論が世界で進み、インターネット上では「安全」「問題ない」といった誤った情報が広がる今、私たちは何を根拠に判断すべきなのでしょうか。著者は、国連の国際麻薬統制委員会(INCB)事務局次長、UNODC東アジア・太平洋地域センター代表、UNODC事務局長特別顧問などを歴任し、国際的な麻薬対策の中心で長年活動してきた専門家です。

本書では、1909年の国際阿片会議から現代の大麻問題まで、国際社会が麻薬と向き合ってきた歴史と、その裏側で起きてきた密造・密輸・乱用の実態を、豊富な一次資料と現場経験にもとづいてわかりやすく解説します。

あへん、コカイン、覚醒剤、大麻など多岐にわたる薬物の背景や、黄金の三角地帯での代替開発、前駆物質規制など、国連を中心に積み重ねられてきた取り組みも丁寧に解説します。いま拡大する“安易な合法化論”に対して、「なぜ麻薬は危険なのか」「なぜ規制が必要なのか」という根本から考えるための視点を提供する、現代人のための教養書です。

タイトル:教養としての麻薬

著者:藤野 彰

ページ数:280ページ

価格:2,750円(10%税込) 発行日:2025年12月9日

ISBN:978-4866677880

【目次】

- 序章 こうして麻薬規制は始まった
第1章 麻薬とは何か——近代世界を動かした物質
第2章 犯罪組織との戦い——過去から現代へ
第3章 麻薬の国際規制——条約体制の芽生えと進化
第4章 国際オペレーション——新たな始まりのとき
第5章 国々の戦い——異なる視点から
第6章 歴史は韻を踏む——現代の憂うべき風潮

【著者プロフィール】



藤野 彰(ふじの・あきら)

公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事長

1951年山口県生まれ。国際基督教大学(ICU)大学院修士(国際法)、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)大学院修士(国際関係論)を経て、1980年、国際基督教大学(ICU)大学院博士課程(国際法)在学中に国連に採用され、ウィーンに通算25年、その間バンコクに5年赴任。主に麻薬などの国際規制に携わり、新たなメカニズム構築に尽力する。国際麻薬統制委員会(INCB)事務局次長、国連薬物・犯罪事務所(UNODC)東アジア・太平洋地域センター(当時)代表、UNODC事務局長特別顧問などを歴任し、帰国。日本学生協会(JNSA)基金理事長等を経て、現在は公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター(DAPC)理事長、一般社団法人国際麻薬情報フォーラム(IDIF)代表理事、特定非営利活動法人アジアケシ転作支援機構理事、認定NPO法人エバーラステイング・ネイチャー(ELNA)代表理事、合同会社共同クリエイションズ会長などを務める。



今日、〈麻薬の合法化〉をめぐる議論が、世界で、また日本でも、ときには声高に語られることがある。いわゆる合法化議論の中には、人体や精神への影響を検証するのではなく、「犯罪組織が得ている莫大な不法収益を防ぐため、国が限定販売をすればよい」といった意見がある。

しかし、そもそも身体的・精神的依存を生じさせる薬物を、医療以外の目的で国家が国民に供与してはならないのだ。規制を緩めてしまえば、犯罪組織は新たな市場を作り出し、新しい買い手を見つけることになる。

そのなかに読者の家族や友人が含まれるとしたら、他人事ではないはずだ。麻薬は、規制されているから危ないのではない。危ないから規制されているのだ。ただ規制を外すことは、犯罪組織を潤すことを除いては、誰のためにもなりはしないのだ。

どんな麻薬が乱用されてきたのか

あへん系麻薬(オピオイド系)・・・Papaver somniferum(ソムニフェルム種)のけしから採取され、乾燥させると黒色の塊となる。→ あへん／モルヒネ／ヘロイン

コカ系麻薬・・・コカの木の子葉から作られ、局所麻酔薬であり興奮剤でもある。

大麻(マリファナ)・・・植物そのもので、世界で最も広く乱用される。

アンフェタミン・・・覚醒作用を持ち、第二次世界大戦中には軍用として使用された。

メタンフェタミン・・・覚醒作用を持ち、日本で最も乱用される覚醒剤。

その他 - 向精神薬／合成麻薬(オピオイドなど)／危険ドラッグMDMA(エクスタシー)、LSD などの幻覚剤、フェンタニルなどの合成麻薬、新精神活性物質(NPS)など、各薬物の歴史や成分、作用を本書で詳しく解説します。

100年にわたる国際社会の麻薬対策の歩み

麻薬規制の国際的取り組みは、1909年の国際阿片会議に始まる。この会議で医療用麻薬の不正流通を防ぐための国際規制の基盤が築かれた。

第二次世界大戦後は国連が体制を継承し、合成麻薬や向精神薬を規制対象に加えながら体制を強化しました。

1988年条約以降は、麻薬そのものではなく密造に必要な化学物質(前駆物質など)を追跡する国際オペレーションが進み、オペレーション・パープルなどが代表例である。

また、アジアの「黄金の三角地帯」などでは、違法栽培地域の代替開発により、貧困対策と薬物抑止を両立する試みが続けられている。

本書では、こうした100年以上にわたる国際社会の取り組みを、具体的な事例とともに解説します。

大麻に関する「情報」について

著者は、世界的に広がる大麻の〈合法化〉議論を、国際規制の実務に携わってきた立場から問題視している。

依存を生じさせる薬物を医療目的以外で国家が供与すべきではないという原則は、国際条約にも貫かれた基盤である。大麻は1925年以来、国際的に規制対象とされており、若者の脳機能や認知への持続的な悪影響、高濃度THC製品のリスクなど、有害性を示す科学的知見は増えている。

2020年の国連麻薬委員会で行われた一部見直しに対して日本政府は「規制緩和との誤解を招く」と反対票を投じ、THC成分規制への転換や施用罪の導入を含む法改正を進めた。これらは乱用防止の観点から国際的な判断とも整合する。

本書では、こうした大麻をめぐる国際動向と科学的知見、政策判断の背景を詳しく解説します。